

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名:商工労働部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
「AR技術に関する人材育成」委託業務	2012/12/1	株式会社 アブリオ 松江市北陵1番地	¥2,933,968	第167条の2第1項第2号	公募及び審査委員会の結果による	産業技術センター	
工具摩耗解析システムの修繕(保守管理)	2012/12/3	株式会社 猪原商会 広島県広島市中区大手町3丁目6-1	¥2,093,490	第167条の2第1項第2号	(株)ニコン製本装置については、当社代理店のみがアップグレードを含む保守業務を行うこととなっており、今回の契約相手方が、県内唯一の代理店であるため	産業技術センター	
電波暗室棟1階機器校正業務	2012/12/12	株式会社 東陽テクニカ 大阪支店 大阪府大阪市淀川区宮原1丁目6-1	¥2,415,000	第167条の2第1項第2号	対象装置(EMI測定システム、EMS測定システム、SVSWR測定システム)の校正業務については、今回の契約相手方であるシステム構築業者のみが行うことが出来るため	産業技術センター	

<p>県有特許に係る委託開発業務</p>	<p>2012/12/20</p>	<p>非公開</p>	<p>¥1,060,616</p>	<p>第167条の2第1項第2号</p>	<p>特許技術の事業化を目的とする業務であり、かつ本業務にかかる秘密保持契約について、既に今回の契約相手方と締結済みであるため</p>	<p>産業技術センター</p>	
<p>県有特許に係る委託開発業務</p>	<p>2012/12/21</p>	<p>非公開</p>	<p>¥7,280,175</p>	<p>第167条の2第1項第2号</p>	<p>特許技術の事業化を目的とする業務であり、かつ本業務にかかる秘密保持契約について、既に今回の契約相手方と締結済みであるため</p>	<p>産業技術センター</p>	